

## 「十四五」技術要素市場特別計画

技術要素市場の発展を加速させることは、社会主義市場経済体制を完備する重要な内容であり、ハイレベル科学技術の自立自強を実現し、国内の大循環を主体として国内・国際の双方の循環が、相互に促進する新しい発展構造の構築を加速することに重要な意義がある。『より完全な要素市場化配置体制メカニズムの構築に関する中国共産党中央・国務院の意見』、『新時代における社会主義市場経済体制の完備化加速に関する中国共産党中央・国務院の意見』、『全国統一大市場の建設加速に関する中国共産党中央・国務院の意見』の要求に基づき、本計画を制定する。

### 一、情勢上の必要性

#### (一) 発展の基礎。

「十三五」期間中、中国は技術要素市場化配置改革を推進し、市場メカニズムと需要指向を強化し、革新資源の市場配置の効果がめざましく、科学技術成果の転化メカニズムは絶えず革新され、技術要素市場管理とサービス体系は日々改善された。技術取引は日々活発化し、技術要素市場の発展環境は著しく最適化され、運営効率は絶えず向上した。

1. 技術要素市場の法律政策体系は重要な進展を遂げ、戦略的地位が顕著になった。

「十三五」期間中、技術要素の市場化配置の制度体系は次第に整備された。『中華人民共和国民法典』を公布し、技術契約の法律制度を系統的に整備し、技術要素の市場化配置の基礎的な法律規範を全面的にアップグレードした。『中華人民共和国専利法』を改正し、技術要素の知的財産権の保護を総合的に強化し、技術要素の転化運用を促進した。科学技術部は『技術市場の発展に関する若干の意見』を制定・発行し、技術要素市場の発展、技術移転メカニズムの完備、そして科学技術成果の産業化促進などに対して総合的な配置を行った。技術要素の自由流動に有利な財産権制度を充実させ、大学・研究院・研究所の科学技術成果の使用権、処分権、収益権を委譲し、職務科学技術成果の所有権又は長期使用権を科学研究者に与える試行を実施した。技術取引収益の分配インセンティブ制度を整備し、科学研究者への現金インセンティブと株式インセンティブの割合を大幅に高めた。技術取引を促進する税収優遇政策を実施し、技術移転や技術開発などの技術契約に対して増徴税を免除し、企業所得税を減免した。

2. 技術要素市場の規模は新たな段階に飛躍し、経済成長への貢献は過去最高を更新した。「十三五」期間中、国家発展全局における科学技術革新の核心的な地位がさらに突出し、成果転化、革新・創業のインセンティブ政策が相次いで登場し、技術要素市場の活力が十分に沸き上がり、良好な発展態勢を呈した。2020年、全国で54.94万件の技術契約が登録され、成約額は「十二五」期末の2.87倍に相当する2.83兆円で、

年平均 23.49%増加し、1 件あたりの技術契約成約額は「十二五」期末の 320.25 万元から 514.27 万元に上昇し、年平均 10%近く増加した。技術契約成約額が GDP に占める割合は緩やかに増加し、「十二五」期末の 1.43%から 2.79%に向上し、経済発展に対する技術要素市場の貢献・役割は絶えず強化された。技術要素市場の革新主体による取引はさらに活発になり、企業は革新資源を配置する主要な勢力として、引き続き技術取引の主体地位を維持した。2020 年、企業は計 38.54 万件の技術を出力し、成約額は「十二五」期末の 3.05 倍に相当する 2.58 兆円で、全国の技術取引金額の 91.4%を占めた。2020 年、大学・研究院・研究所は計 14.39 万件の技術を出力し、成約額は「十二五」期末の 1.91 倍に相当する 1672.8 億元であった。

3.技術要素市場管理とサービスシステムは持続的に整備され、レイアウトは日々改善されている。「十三五」期間中、技術要素市場管理とサービスシステムは急速に発展した。比較的完備した国、省、市、県という四級の技術要素市場管理システムを構築した。2020 年末までに、全国で各級の技術要素市場管理機関 1000 社余りを建設し、技術要素の自由な流動と効率的な配置を効果的に促進した。11 の国家技術移転区域センター、9 の国家科学技術成果移転・転化モデル区、420 の国家技術移転機関、45 の国際技術移転センター、36 の国家技術移転人材育成基地を建設し、1 万人余りの技術マネージャーを育成した。北京、天津、成都などの地域は職名審査項目に技術マネージャーの専門業務を増設し、技術移転人材向けの職名昇進ルートを開いた。科学技術創業インキュベーターは急激に発展し、全国で 5800 余りの科学技術企業インキュベーター、8500 余りのメイカーズスペース（衆創空間）を建設した。その中には 1200 余りの国家級インキュベーターが含まれている。

4.技術要素と資本要素が融合して発展し、多層資本市場との相互作用がより緊密になった。「十三五」期間中、技術要素市場に向けた多元化投融資システムが急速に発展し、資金提供と金融サービスはますます充実し完備されてきた。政府は技術要素市場に対する資金支持を強化し、財政資金のレバレッジと誘導の役割は日々顕著になっている。科学技術部、財政部は国家科学技術成果転化誘導基金を設立した。2020 年末までに、転化基金は 30 本のサブファンドを設立し、そのサブファンドの総規模は 422.37 億元で、累計で 402 社の企業に投資し、国家が重点的に支持したすべてのハイテク分野と戦略的新興産業をカバーした。さらに 20 の省・市が総規模約 1400 億元の科学技術成果転化誘導基金の設立を牽引した。科学技術部は工商銀行、建設銀行、中国銀行、上海証券取引所、深セン証券取引所などと共同で科学技術金融「十百千万」特別行動、「科学技術創業者港湾」、「企業革新ポイントローン」、「トーチー星出航 科創行動」など一連の金融サービスを実施し、スタートアップ科学技術企業に正確かつ有効な金融支持を提供した。

## （二）チャンスとチャレンジ。

新たな科学技術革命と産業変革は加速的に発展し、デジタル経済は勢いよく台頭し、技術要素とその他各種の要素はさらに速く融合している。中国経済は、高品質発展の新たなフェーズに入った。新しい発展理念の完全、正確、全面的な貫徹と新しい発展構造の構築には、高標準の技術要素市場の加速発展が必要となる。

1.技術要素市場の発展の加速は、社会主義市場経済体制の完備を加速するための重要な内容である。技術要素市場化配置を完備することは、「統一開放、秩序ある競争」市場体系を構築するための内在的な条件であり、社会主義市場経済体制を堅持・完備化する重要な内容である。技術は高度な生産要素であり、技術要素市場を発展・充実させるためには、必然的に既存の市場体系建設に対してより多くのより高い要求を提起し、より整った完全な財産権制度、より公平で秩序ある市場競争秩序、さらにはより活発な資本要素市場とより包容的で慎重な現代化市場監督システムが必要となる。同時に、技術要素市場化配置を実現するためには、必然的にさらに深いレベルの体制メカニズムの問題を解決し、政府と市場、科学技術と経済社会発展の関係をより効果的に、一本化し連携させることが要求される。

2.技術要素市場の発展の加速は、ハイレベルな科学技術の自立自強を実現する重要な制度的保障である。技術要素の市場化改革を推進し、技術要素の供給が十分で質が高く、取引が活発で、価値の発見と実現が手軽かつ効率的であり、市場化配置がスムーズで効果的な高水準の技術要素市場を構築し、技術要素の効率的な流動を阻む体制的・メカニズム的な障害をさらに排除し、科学技術革新資源の配置効率を高めることは、科学技術、産業と金融の好循環を円滑化してハイレベルな科学技術の自立自強を実現するために重要な制度的保障である。

3.技術要素市場の発展を加速するには、高品質の技術供給が急務である。中国経済はすでに高速成長段階から高品質発展段階に転換しており、発展方式の転換や経済構造の最適化、成長原動力の転換の難関攻略期にある。カーボンピークアウト、カーボンニュートラルの目標を実現し、産業チェーン・サプライチェーンの安全安定を保障するためには、中国の経済社会発展と国民生活改善は過去のどの時よりも科学技術による解決法を必要としている。そして科学技術成果が現実生産力に加速的に転化し、経済の高品質発展のために新しい原動力を育成する必要がある。

4.技術要素市場の発展を加速するには、技術と資本などの他の要素の融合をさらに促進する必要がある。科学技術成果の転化を促進する資本の役割はますます鮮明になり、円滑な融資ルートと良好な金融環境は科学技術、金融、産業の好循環の加速に有利である。人材は科学技術発展の基礎であり、技術要素と人材要素の相互融通は高水準市場体系建設のキーポイントである。データは新型生産要素として、技術要素市場の組織モデルの再構築を活発化させ、技術要素市場の新業態と新モデルを生み出す。技術要素と他の各要素の融合発展は、多元要素の協同配分効果を増強し、技術要素市

場の発展と品質の向上をさらに促進することに役立つ。

新しい情勢、新しい要求に対し、中国の技術要素市場の発展は以下の問題に直面している。技術要素市場化配置の改革はトップレベルの構想が不足し、相互接続された全国の技術取引ネットワークは改善の余地があり、技術要素の効率的な流動を促進するための権利確認や価格決定、取引メカニズム及び信用、監督管理制度はまだ完全に確立されていない。知的財産権保護はさらに強化する余地がある。さらに技術移転システムについても改善の余地があり、専門化サービス能力も高くない。また技術と資本などの他の要素の協同配置の効果も向上させる余地がある。技術要素市場の国際化レベルは不十分であるので、全世界の技術要素を集める能力も向上の余地がある。

## 二、全体的な要求

### (一) 指導思想。

習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想の指導を堅持し、中国共産党第19次全国代表大会と中国共産党第19期中央委員会の各回の全体会議の精神を全面的に貫徹し、「安定を維持しながら進歩を求める」という職務の全体基調を堅持し、「供給側の構造改革」の主軸を堅持し、新しい発展理念を完全、正確、総合的に実行し、技術要素の自由な流動を阻む体制的・メカニズム的な障壁の排除に注力し、技術要素の市場化配置範囲を拡大し、より広い範囲での技術要素の円滑な流動を促進し、「明確な財産権定義、市場による価格決定、自律的で秩序ある流動、効率的な配置」を実現し、高品質な経済発展の推進、国家統治の現代化の推進、革新型国家建設のための強固な基盤を構築する。

### (二) 基本的原則。

1.市場の決定と秩序ある流動。技術要素の価格決定と取引における市場の重要な役割を十分に発揮させ、流動ルートを円滑にし、異なる市場参加者が技術要素に平等にアクセスできるように保障する。様々な市場関係者の意欲を十分に引き出し、市場競争活力を刺激し、技術要素配置における収益の最大化と効率の最適化の実現を促進する。

2.整備された制度と革新的な監督管理。政府の役割をよりよく発揮し、技術要素の市場体系と運営制度を整備し、政府による規制と監督管理を改善し、「制限緩和による活性化」と「管理」の有機的な結合を実現し、監督管理とサービス能力を向上させ、政策の統一性と規則の一貫性を高め、技術要素と各種要素が連携し先進的な生産力が集結するよう導く。

3.問題指向と順を追っての漸進。科学技術成果に関する不完全な財産権制度、科学技術革新資源の配置において市場の役割を十分に発揮できず、依然として存在する技術要素の自由な流動を阻む根深い制度・メカニズムの障壁に対処するため、的を絞っ

た措置をとる。現実的な視点を保持し、客観的な法則を尊重し、市場化配置の体制・メカニズムの改革を着実に推進する。

### （三）発展の目標。

「十四五」期間中、技術要素市場化配置改革が深化し、現代化した技術要素市場体系と運営システムはほぼ確立され、市場が科学技術革新資源の配置において決定的な役割を果たし、技術取引の規模が持続的に拡大し続け、「統一開放、秩序ある競争、制度の完備、完璧な管理」を実現した高水準の技術要素市場がほぼ完成される。2025年までに、以下の具体的な目標を達成するよう努力する。

1.技術要素市場制度的の仕組みはほぼ基本的に完成している。技術要素市場のトップレベルの構想が完成し、科学技術成果の財産権制度が明確で、市場化価格決定と取引のメカニズムが整備され、監督者が総合的にカバーし、管理レベルが大幅に向上し、信用管理とリスクの予防と制御のメカニズムが有効に機能し、関連する実施政策が堅固で、技術要素市場制度建設の「体系的、全体的、相乗的」性質が大幅に強化される。

2.相互接続された技術要素取引ネットワークはほぼ完成している。中国技術取引所、上海技術取引所、深セン証券取引所という3つの国家知的財産権・科学技術成果財産権取引機関がほぼ完成し、いくつかの地域的・産業的な技術取引機関と相互接続され、「複数階層、特色鮮明、機能充実」の技術要素取引ネットワークを形成している。全国の技術取引市場の規模は拡大し続け、技術契約の成約金額は5兆元に達する。

3.技術要素市場サービス体系は調和的で効率的である。国家技術移転地域センターの主導的な役割はますます顕著になり、各種技術移転機関の市場化、専門的なサービス能力は著しく向上し、技術移転人材チームは発展し続け、技術移転サービス体系はさらに改善される。国家科学技術成果移転・転化モデル区は20カ所、国家技術移転地域センターは15カ所、国家技術移転機関は500カ所、国際技術移転センターは60カ所を超え、技術管理者数は3万人以上を突破する。

4.技術要素市場化配置の効果が大幅に向上している。市場のニーズに合った高品質の科学技術成果の供給が顕著に増加し、技術要素は自由な流動と効果的な配置を実現し、資本などの他の要素と深く融合し、国家の重大な発展戦略を支え、産業の高度化を推進し、経済発展を促進する能力が著しく強化される。

## 三、重点的任務

### （一）科学技術の成果に関する財産権制度を整える。

1.科学技術成果の使用権、処分権、収益権改革を深化させる。科学研究者に職務科学技術成果の所有権又は長期使用権を与える試行を深く推進し、科学技術成果の転化に権限を付与する管理制度、ワークフロー、意思決定メカニズム、転化モデルを模索し、職務科学技術成果転化フォールトトレラントとエラー修正メカニズムを確立し、

適時に典型的な経験措置を総括し、普及させる。科学技術成果の権益共有メカニズムを整備し、財産権インセンティブを実施し、科学技術成果の転化過程における各方面の主体の積極性をさらに引き出す。

#### コラム 1. 科学研究者に職務科学技術成果の所有権又は長期使用権を与える試行

科学技術の成果に関する財産権制度改革を模索するために、科学研究者に職務科学技術成果の所有権又は長期使用権を与える試行を展開し、一連の操作可能、複製可能、効果のある経験を形成し、全社会で普及する。

職務科学技術成果への権限付与メカニズムを構築する。試行部門が高効率で円滑な職務科学技術成果への権限付与管理制度、ワークフローと意思決定メカニズムを構築し、科学技術成果への権限付与に関するネガティブリストを作成し、職務科学技術成果の転化に関する各方面の権利と義務を明確にすることを推進する。

科学技術成果転化の全過程管理とサービスシステムを最適化する。知識価値指向を十分に体现する職務科学技術成果の転化収益配置メカニズムを整備し、科学技術成果の転化管理システムを最適化し、科学技術成果の移転・転化ルートをスムーズにする。

科学技術成果転化のデューデリジェンス免責メカニズムを構築する。試行部門が科学技術成果の転化管理プロセスを完備することを推進し、「勤勉に責任を果たす」という規範と細則を策定し、部門と科学研究者の懸念を解消し、中央精神と改革方向に符合するかどうか、科学技術成果の転化に有利かどうかを科学技術成果の転化活動に対する定性判断基準とし、慎重で包容的な監督管理を実行する。

2. 大学・研究院・研究所の科学技術成果の管理自主権を拡大する。科学研究院・研究所の改革を推進し、現代化した科学研究院・研究所の管理制度の構築を加速し、応用技術の研究開発類科学研究院・研究所の市場化・企業化発展を推進する。大学・研究院・研究所の職務科学技術成果が現行の国有資産と区別される管理制度を確立することを模索し、大学・研究院・研究所の職務科学技術成果の単列管理改革試行を展開し、大学・研究院・研究所の科学技術成果管理の「行政で管理される資産」から「市場で配置される資源」への転換を推進する。

3. 知的財産権の保護と運用を強化する。知的財産権侵害の迅速な対応メカニズムの構築を模索する。分野毎の知的財産権保護規則を構築し、企業知的財産権保護ガイドラインと知的財産権保護国別ガイドラインを作成・発表する。国家科学技術計画プロジェクトの知的財産権管理を強化し、プロジェクト立案と準備実施業務において重点プロジェクトの科学技術成果の知的財産権ポートフォリオプランニングと品質管理を強化する。

#### (二) 高品質科学技術成果供給の強化。

1. 企業の革新主体の地位を高める。国家科学技術革新計画、科学技術計画、革新政

策と技術基準の研究制定における企業のエンゲージメントを全面的に向上させる。企業の「出題者」と「採点者」としての役割を発揮させ、科学技術リーダー企業が先頭に立って革新連合体を結成することを支援する。国有企業によるオリジナル技術発祥地の建設と配置を推進し、オリジナル技術の需要牽引、源流供給、資源配置と転化応用の能力を向上させる。科学技術成果の転化業績を中核の要求として国有企業の革新能力評価システムに組み入れる。国家重点研究開発計画の重点特別プロジェクトの中で、専門的に一定の予算を設けて科学技術型中小企業の研究開発活動を援助する。条件を満たした財政資金援助によって形成された科学技術成果を中小零細企業に使用許諾することを奨励する。施設プラットフォーム、データ、技術検証環境などの革新資源と応用シーンの開放をさらに強化し、企業の革新を後押しする。

2.科学技術計画プロジェクトの立案準備実施方式を改革する。プロジェクト、プラットフォーム、人材、資金などの全要素が一体的に配置される革新サービス体系の構築を模索する。企業がより多くの科学研究任務を担うことを支援し、企業が研究開発への投資を増大させ、科学技術革新の業績を高めることを激励する。重大科学技術インフラ建設運営の多元化投入メカニズムの構築を検討する。新型のプロジェクト管理制度を最適化し、「需要牽引、目標リード、成果指向」を強化する。科学技術計画プロジェクトマネージャー制度と「オーナー制」試行を実施する。応用類プロジェクトの検証メカニズムを整備し、肝心な核心技術問題を解決したかどうかを主な検査基準とする。応用類科学技術計画プロジェクトの事後評価の試行を実施し、科学技術成果の産業化応用又は業界普及状況を科学技術計画プロジェクトの「連続的な実施」と「計画的な支援」の重要な参考とする。

3.各種の新型研究開発機関を大いに発展させる。国家戦略の需要に焦点を当て、科学技術型企业と大学・研究院・研究所が協力して産・学・研・用が深く融合した技術革新センター、産業革新センター、産業技術研究院、パイロット・テスト・ベースなどのハイレベルな新型研究開発機関の創立を支援し、新型研究開発機関の市場化運営メカニズムを革新する。新型研究開発機関への支援政策を細分化し、新型研究開発機関の評価指標を改善し、新型研究開発機関が「研究開発、転化、起業支援、サービス、産業、資本」などの機能を同一の方向に向けて発展していけるよう指導する。東部地区の大学・研究院・研究所、企業と西部地区が共同で特色産業技術の研究開発と転化プラットフォームを建設し、連携して特色産業技術の難題の解決を実施するよう支援する。審査評価を通じて、国家ハイテク産業開発区、国家科学技術成果移転・転化モデル区などの科学技術成果のパイロット・テストの事業化サービスプラットフォームを建設するよう指導する。

4.科学技術成果の評価メカニズムを改善する。科学技術成果評価改革試行を実施し、『科学技術成果評価メカニズムの完備に関する指導意見』の全面的な実行を推進し、

異なるタイプの科学技術成果の特徴に適した分類評価メカニズムを模索し、科学技術成果の科学、技術、経済、社会、文化的価値を総合的に正確に評価し、簡素化された実用的な科学技術の成果評価の制度、規範とプロセスを構成し、複製可能で操作可能な方法を総括し、普及させる。科学技術革新の品質、業績、貢献を中心とする評価指向を確立し、評価の「指揮棒」作用を十分に発揮させ、科学技術者の積極性を刺激し、高品質な科学技術成果の産出を加速させ、良好な革新生態を構築する。

## コラム 2. 科学技術成果評価改革試行

科学技術成果評価試行を実施し、簡素化された実用的な制度、規範とプロセスを追求し、併せて社会全体で普及させ、科学技術革新の品質、業績、貢献を中心とする評価指向を確実に樹立させる。

5 元価値(科学、技術、経済、社会、文化の 5 つの分野における価値)をカバーする科学技術成果の分類評価システムを構築する。一部の試行部門を選択し、基礎研究、応用研究、技術開発と産業化などの異なる成果タイプに従って、分類評価の基準を細分化し、タイプ毎の科学技術成果の科学的価値、技術的価値、経済的価値、社会的価値、文化的価値という 5 元価値を総合的に評価し、科学的法則に符合する多元化分類評価メカニズムを形成する。

科学技術成果の市場化評価を発展させる。多元化した科学技術成果の市場取引の価格決定方法を確立し、技術取引と資本市場のドッキングメカニズムを模索する。第三者科学技術成果評価機関の自律管理を強化し、関連する管理制度、基準規範と品質管理システムを改善する。科学技術成果評価における金融投資の役割を発揮させ、金融投資機関の科学技術成果金融評価関連基準の構築と、科学技術成果の特徴に適した資産評価方法の形成を推進する。

### (三) 高標準の技術取引市場の構築。

1. 「全国統一、相互接続」の技術取引ネットワークを構築する。中国技術取引所、上海技術取引所、深セン証券取引所が国家知的財産権・科学技術成果財産権取引機関を建設し、全国で知的財産権譲渡、許諾などの運営サービスを展開するよう支援する。国家知的財産権・科学技術成果財産権取引機関が各地域あるいは業界技術取引機関とリンクし、規則を統一させ、情報の「離島」化と断片的運営を排除し、「全国的に統一かつ相互接続された」技術取引市場を構築することを支援する。各技術取引機関が資産評価、法律、オークション、入札、コンサルティング、投資などの各種の専門サービス機関と連携し、財産権定義、価値評価、流通取引、保証、信頼監督を網羅する総合的サービスシステムの構築を奨励する。各種の科学技術成果、特に財政資金援助によって形成された科学技術成果の参加取引を奨励する。

## コラム 3. 国家知的財産権・科学技術成果の財産権の取引機関の建設

中国技術取引所、上海技術取引所、深セン証券取引所などの機関が国家知的財産



権・科学技術成果の財産権の取引機関を建設し、知的評価分析、正確な需給のマッチング、取引の統計的監視、ビッグデータによるリスク警告などの先進的な機能を備えた新世代情報インフラの建設を支援する。

中国技術取引所が地域を跨ぐ科学技術成果・知的財産権取引情報の共同発表メカニズムを構築することを支援する。技術要素の産業化、資本化への経路を模索し、知的財産権証券化などの多元融資サービスを展開する。北京証券取引所とドッキングし、技術取引市場と資本市場の協同メカニズムの構築を策定する。

上海技術取引所が長江デルタ地域で技術権益登録メカニズムを模索することを支援し、技術取引証明書と技術契約認定登録などの領域の通用範囲を拡張、高品質な技術と資本のドッキングプラットフォームを構築する。大学・研究院・研究所の科学技術成果の参加取引を推進し、科学技術成果の権限付与などの改革試行をめぐり、技術要素の応用シーンを充実させ、関連サービスと商品を豊かにする。

深セン証券取引所が知的財産権・科学技術成果財産権取引センターを建設することを支援し、技術と資本のドッキングプラットフォームを形成し、知的財産権融資サービス、科学技術成果財産権(株式)融資サービスを強化し、知的財産権と科学技術成果の産業化過程で派生した株式譲渡の需要に対して、関連情報の開示、プッシュなどの関連サービスを提供する。

2.技術取引市場管理制度を整備する。技術契約認定規則と科学技術成果登録管理方法を改訂し、技術取引データ基準を制定し、データの品質と規範性を高める。全国技術契約認定登録システムを最適化し、技術契約認定登録管理を強化し、全国の技術市場モニタリング、分析と評価システムを形成する。ビッグデータなどの方式を用いて市場運営リスクを警告・識別する能力を高め、技術取引リスク予防コントロール処置メカニズムと廉政リスク監督メカニズムを整備する。技術取引市場の社会信用システム及びサービス機関の信用評価システムを構築し、信用失墜行為の認定、信用失墜への連合懲戒、信用修復などのメカニズムを改善し、科学研究信頼情報との共有を強化する。法に基づいて信用失墜行為に対する取り締まりを強化し、取引主体の権益を保障し、公平な競争環境を構築する。地方が技術取引市場管理条例と関連政策を制定することを奨励する。

3.技術取引市場の業界規範を構築する。全国統一技術取引市場における国家知的財産権・科学技術成果の財産権の取引機関の指導的役割を発揮させ、規範的な科学技術成果市場化取引メカニズムとプロセスを共同で構築し、業界基準を形成する。合意による価格決定、公開取引、オークション、資産評価などの多元化した科学技術成果市場の取引価格決定メカニズムを整備する。情報収集、価格発掘、需給ドッキングなどの専門サービス能力を強化し、市場発見とリスク管理の有機的なバランスを実現させる。

#### (四) 技術要素市場での専門化サービスの有効性の向上。

1.技術移転機関の専門化サービス能力を向上させる。国家技術移転地域センターのポートフォリオプランニングを改善し、国家地域戦略をめぐり、黄河流域、海南自由貿易港、粵港澳大湾区などの国家技術移転地域センターの建設を推進する。大学・研究院・研究所、科学技術企業が技術移転部門を設立し、科学技術成果の移転・転化を実施することを奨励する。大学での専門化国家技術移転機関の試行を実施し、大学は技術移転機関を設立して本部門の技術取引と成果転化に貢献し、技術移転の業績に基づいて技術移転機関に対してインセンティブを与える。各地方が市場化・専門化した技術移転機関を重点的に育成し、ハイエンド専門人材を集結させ、サービス能力とサービスレベルを向上させることを奨励する。国家技術移転機関と国際技術移転センターの審査評価を強化し、動的管理を実行し、脱退メカニズムを構築する。技術移転機関が業界協会又は連盟を創立し、専門化サービス能力を向上させ、業界の自律管理を強化することを支援する。

#### コラム 4. 専門化技術移転機関の建設

大学の専門化国家技術移転機関建設の試行を展開する。試行する大学は技術移転機関を設立し、科学技術成果の管理と転化を統括し、科学技術成果の移転・転化活動において政策法規諮問、先端技術検討判断、科学技術成果評価、市場調査分析、法律協議交渉などの全チェーン一体化サービスを提供する。技術移転の専門化教育訓練を受けた人員の割合が70%以上の専門家チームを結成する。機関の運営メカニズムを完備し、技術移転全プロセスの管理基準と内部リスク予防コントロール制度を構築し、品質管理体系を確立する。

国家技術移転機関の建設ポートフォリオプランニングを最適化する。『国家技術移転モデル機関管理弁法』を改訂し、『国家技術移転モデル機関評価指標体系』を改善し、動的管理メカニズムを構築し、適時に審査評価を追跡するなど、優勝劣敗の体制をとる。メイカーズスペース（衆創空間）、投資機関、知的財産権サービス機関などが技術移転機能を拡張し、技術移転サービス能力を向上させることを奨励する。

2.技術移転人材チーム作りを強化する。需給ドッキング、技術コンサルティング、技術評価、知的財産権運営などにおける技術マネージャーの役割を十分に発揮する。技術マネージャーを国家職業分類大典に組み入れることを推進し、職業発展のルートをスムーズにする。技術移転人員の職名審査業務の実施を支援し、技術移転・転化類職名評価基準を完備する。技術マネージャーの信用評価メカニズムを構築する。技術移転人材育成メカニズムを整備し、技術移転専門学歴教育を推進し、技術マネージャーの社会化訓練を実施する。技術移転人材育成基地の動的管理を強化し、業績審査と優勝劣敗のメカニズムを構築する。

## (五) 技術要素と他の要素との融合の促進。

1. 技術要素と資本要素の融合を促進する。創業投資監督管理システムと発展政策を改善する。国家科学技術成果の転化ガイド基金サブファンドの審査指標体系を調整し、投資機関のスタートアップ企業投資、中小企業投資を誘導し、播種期、草創期の科学技術企業への支援を強化する。「投資+インキュベート」モデルを模索し、革新・創業担体がエンジェル投資の基金設立を奨励する。科学技術成果の概念検証、パイロット・テスト、産業化などの異なる段階への差別化された金融支援方式の採用を模索する。中国革新挑戦大会、中国革新創業大会、科学技術成果直通車、ディスラプティブ技術革新大会などの活動を行い、技術と資本のドッキングプラットフォームを提供する。金融機関が専門化した科学技術金融支店を設立することを支援し、金融機関が科学技術型企业評価システムを最適化し、投融資連動などの融資サービスモデルを充実させ、成果転化と革新創業人材に対する金融支援を強化するよう指導する。条件の揃った地方が科学技術成果転化融資リスク補償試行を展開することを奨励する。科学技術金融商品の革新を奨励し、知識価値信用ローン、予想収益担保、知的財産権証券化、科学技術保険などの方式を採用することによって、科学技術成果の資本化を推進する。

### コラム 5. 国家科学技術成果転化指導基金

国家科学技術成果転化指導基金をアップグレードする。『国家科学技術成果転化指導基金創業投資サブファンド管理暫定規定』を改訂し、創業投資サブファンドが科学技術成果の転化を支援する効果を高め、政策目標を強化し、科学技術成果転化の播種期、草創期の科学技術型中小企業を重点的に支援し、「サブファンドをスタートアップ企業・中小企業・ハード&コアテクノロジー企業に投資する」指向を明確にする。転化基金の指導機能を高め、サブファンドを新たに設立し、より多くの社会資本を誘致し、資金投入の多元化を推進する。革新・創業担体がサブファンドの設立に参加するよう奨励し、「インキュベート+投資」の新しいモデルを模索し、科学技術成果の転化を促進する。

2. 科学技術者が創業を通じて科学技術成果の転化を実施することを支援する。大学・研究院・研究所の科学研究者が国家の関連規定に従って兼職・離職して革新創業することを支援する。科学技術人材の地域を跨ぎ、部門を越え、業界を跨ぐ流動メカニズムを模索し、大学と企業、研究院と企業の科学研究者の「二重雇用」又は「回転ドア」メカニズムを改善し、大学・研究院・研究所と企業間の人材流動ルートをスムーズにする。メイカーズスペース（衆創空間）、インキュベーターなどの創業担体の専門化サービス能力を向上させ、ハイレベル研究型大学と地方政府が協力して未来産業サイエンスパーク建設試行などの展開を支援し、科学技術者が科学技術成果を携えて科学技術型企业を創立して科学技術成果転化を実施するために場所、概念検証、創業訓練指導、投融資ドッキング、管理コンサルティングなどの全チェーン専門化サー

ビスを提供する。

3. 科学技術計画プロジェクトの成果の合流と常態化したロードショーのドッキングメカニズムを整備する。国家科学技術計画プロジェクトの成果の登記・合流メカニズムを改善し、地方各級財政資金の援助による科学技術計画プロジェクトの成果の合流・登記を奨励し、国家科学技術計画プロジェクトの成果のデータベースを形成する。国家科学技術計画プロジェクトの成果の常態化した情報発表とロードショーのドッキングメカニズムの構築を模索し、科学技術成果と産業、金融などの要素の精確なドッキングを促進する。

4. 重大な科学技術成果転化モデルを実施する。国の重大な需要に焦点を当て、重大な科学技術成果を選別し、組織的な科学技術成果転化モデルを展開する。重大な科学技術成果転化の新しいモデルを模索し、成果転化を制限する政策及び体制的・メカニズム的障害を解決し、重点方向の応用シーンを構築する。重大な科学技術成果の転化モデルを通じて、産業チェーン・サプライチェーンの安全・安定を支え、新技術・新産業の発展を促進する。

#### コラム 6. 重大な科学技術成果転化モデル

「十四五」期間中、主要地域の産業チェーン・サプライチェーンのボトルネック問題に向けて、全産業チェーンをカバーする技術供給リストを整理形成し、正確に技術モデル、企業革新、工程建設、シーン創造とドッキングし、重大な科学技術成果の転化モデルを推進し、「チェーン補足・チェーン増強」技術群を形成する。

重大な科学技術成果の転化モデルを通じて、科学技術成果転化の閉塞点を整理し、科学技術成果転化の全チェーンを貫くメカニズムのモデルを形成する。

5. 国家科学技術成果移転・転化モデル区の建設を深く推進する。モデル区のモニタリング評価メカニズムと発展報告制度を整備し、現有のモデル区の最適化・アップグレードを推進し、権限付与改革、要素市場化配置改革、科学技術成果評価改革などの方面でメカニズムを革新し、先行試験を行い、科学技術成果の転化体制改革を深化させ技術要素市場を発展させる先行モデル区を作り上げる。各地の科学技術資源と産業優位に基づいて、新しい特色の鮮明な国家科学技術成果移転・転化モデル区を配置する。モデル区間の協力を推進し、地域発展の不均衡問題の解決に助力する。

#### コラム 7. 国家科学技術成果移転・転化モデル区の建設

技術要素の市場化配置を促進する。完全な技術取引規則、サービス基準規範と就労信用システムを構築する。科学技術革新券の地域間の相互承認を推進する。事後補助、誘導基金、リスク補償、科学技術保険、ローン利息補給などの方式の総合的な運用による成果転化支援を積極的に模索する。モデル区がハイテク企業の集合債券を発行することを奨励し、商業銀行とモデル区が科学技術支店などの特色ある専門機関を共同建設することを支援し、ハイテク企業の上場育成行動を展開する。

政策制度の先行試験を展開する。『国家科学技術成果移転・転化モデル区の建設指針』の要求を実行し、モデル区の多部門協調連動メカニズムを整備し、建設主体を明確にし、人員、資金、政策などの支持保障を完備する。モデル区が政策先行メカニズムと専門家コンサルティング指導メカニズムを整備し、常態化した自己評価システムを構築することを奨励する。モデル区が国家地域戦略とのドッキングメカニズムを構築し、モデル区間の交流協力を推進することを奨励する。

#### (六) 技術要素の国境を越えた流動を加速する。

1. 開放的な技術要素市場環境を作る。科学技術分野の対外開放を拡大し、革新要素の国境を越えた流動を制限する障害の排除に注力し、革新要素の国境を越える流動便利化試行を展開し、オフショア革新創業を発展させる。北京が国際革新協力支持プラットフォームを構築することを支援し、中国(上海)自由貿易試験区が全世界越境技術貿易センターを建設することを支援し、粵港澳大湾区の越境技術取引応用モデルを加速させ、海南国際オフショア革新創業モデル区の建設を加速推進する。外国人の科学者が筆頭になり政府が支援する科学技術プロジェクトを担当し、外国人の科学技術人材サービス制度の構築・整備を模索し推進する。科学技術成果の転化、知的財産権の保護、一流の革新生態の構築などの方面における中関村フォーラム、浦江革新フォーラムの促進作用を高め、それらが全世界の科学技術革新交流協力に向けた国家級のプラットフォームになるように取り組む。

2. 企業がグローバルな技術要素配置能力を向上させることを支援する。技術貿易を大いに発展させ、技術輸入源の多元化を促進し、技術輸出を拡大する。企業の開放型革新能力を向上させ、企業が全世界に各種の研究開発センターと革新センターを建設することを奨励する。企業とハイレベル科学技術人材チームの協力を奨励する。業界のリーダー企業が先頭に立って国際的な産業と基準組織を設立し、国際規則の制定に積極的に参与することを支援する。

3. 国際技術移転協力ネットワークを完備する。北京、上海、粵港澳大湾区の全世界技術取引の要衝を建設し、国の国際科学技術協力基地の発展を支援する。技術移転機関が国外の技術移転、知的財産権、市場コンサルティングなどのサービス機関との深い連携を強化し、サービス能力を向上させることを奨励する。国際技術移転機関を建設し、国際技術移転と革新協力ネットワークを整備し、双方向の技術移転と企業支援を促進する。

## 四、保障措置

### (一) 組織指導の強化。

各地方・各部門は技術要素市場建設業務の重要な意義を十分に認識し、統一的に連携を強化しなければならない。国、省、市、県という四級の科学技術管理部門の職責

を強め、技術要素の市場化配置改革の推進と科学技術成果の移転・転化の促進を主軸とし、技術要素市場の発展を促進する組織管理とサービス体系を完備する。技術要素市場業界組織の役割を十分に発揮させ、行動規範と産業の自律を強化する。

#### **(二) 協同メカニズムの構築。**

科学技術、発展改革、財政、金融、教育、税務、人力資源、国有資産監督管理などの部門の政策の協力と業務の協調を強化し、技術要素と他の要素の効果的なマッチングと融合発展を推進し、科学技術成果の移転・転化を促進する。部門間、地域間連動メカニズムを整備し、技術要素の地域間の効率的な流動を誘導し、全国の技術取引ネットワークの相互接続を推進する。

#### **(三) 資源配置の最適化。**

政府の指導の役割を十分に発揮させ、地方政府が技術取引市場、技術移転サービス機関などの建設に対する支援を強化することを奨励する。多元化、多チャンネル、持続可能な投資メカニズムを完備し、リスク補償、事後補助、指導基金などの多種の方式を通じて社会資本の科学技術成果の移転・転化への参与を誘導する。

#### **(四) 宣伝誘導の強化。**

技術要素の市場化配置改革、科学研究者に職務科学技術成果の所有権又は長期使用权を付与する試行や科学技術成果評価改革、大学での専門化国家技術移転機関の建設などの改革経験を適時に総括し、現れた優秀な典型的事例を積極的に宣伝し、先進的な経験や成功した方法を普及させ、良好な雰囲気醸成する。

#### **(五) モニタリングと評価の実施。**

科学的に年度業務計画と推進メカニズムを制定し、任務の分析をしっかりと行い、各目標任務の着実な実行を確保する。計画のモニタリング評価と動的調整メカニズムを構築し、実施状況モニタリングを展開し、中期評価及び期末総括評価を行う。計画実施中に存在する問題を解決し、新しい情勢、新しい変化と新しい需要に基づいて、適時に計画目標と任務を調整する。

出所：中華人民共和国科学技術部ウェブサイト 2022年10月25日発表

<https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.most.gov.cn%2Fxxgk%2Fxinxifenlei%2Ffdzdgknr%2Ffgzc%2Fgfwj%2Fgfwj2022%2F202210%2FW020221025552608186620.doc&wdOrigin=BROWSELINK>

※本資料はジェトロが作成した仮訳となります。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承下さい。